

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2014年9月20日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 自治体とともに、住民を守る運動を！

介護保険 緊急学習交流集会開く



9月12日、介護保険改悪に対し、自治体とともに住民運動を広げるため、北海道社保協主催で、緊急学習交流集会を行いました。札幌近郊をはじめ、旭川、釧路、函館などからも参加しました。

集会では、札幌社保協の齊藤浩司事務局長が、4つの介護保険改悪や値上げが予想され

る介護保険料を中心に、地域・自治体でどうたたくか、報告しました。自治体に対して、国へ「制度改革の中止・実施凍結、介護報酬の引き下げ、労働者の処遇改善、保険料引き下げのための財源措置」などの要求をあげることに、また、住民の被害の軽減を求めることが基本と強調しました。

①「要支援の訪問介護と通所介護を保険給付から地域支援事業へ移行」については、専門職による要支援を継続させることを強調しました。特に新設された「多様な担い手・多様サービス」については、資格や施設基準などの要件を大幅に緩和して安上がりなものとするもので、ボランティアなどの「住民主体による支援」も、安上がりな「事業」に移そうとする国の思惑にのるようなことは避けるべきと指摘しました。

②「一定以上の所得者の利用料の2倍化」については、住民税の「障害者控除」を利用して、利用料を軽

減させる取り組みも提案しました。

③「特養入所対象を原則要介護3以上」については、施設側に、要介護以上で一律に受付拒否しないで、実情に応じて判断することを徹底させること、④「介護保険施設の低所得者の居住費・食費軽減の条件制限」については、強権的な資産調査などは行わないように、自治体に求めることも提案しました。

○「介護保険料」については、全ての高齢者の問題と強調し、全体として引き下げにならないように、自治体や国へ要望していくことも強調しました。

## 利用者は、地域の人やボランティアは「困る」 専門職による支援が必要

交流では、各自治体での懇談や取り組みが報告され、専門職による訪問介護や通所介護の重要性などについて意見交換しました。旭川社保協からは、旭川地区ヘルパー連絡会が行った利用者アンケートで、「今まで来ていたヘルパーが来なくなり、地域の人やボランティアが来ることになったら？」との質問に、「嫌だ・困る・反対」が73%だったことが報告されました。ヘルパー経験者からは、「認知症の人も多い。他人の家の冷蔵庫をあけることは専門職でないととてもできない。高齢者は年金が安い、保険料や利用料が本当に高い。すでに無資格者可の求人も増えている」などの発言もありました。医労連からは、「診療報酬・介護報酬の改善と人材確保」の国への意見書を求めるキャラバンについて各地への協力依頼もされました。

今後も、各自治体や策定委員会での懇談や要請する予定されています。道社保協では、10月19日の社保学校でも交流します。

「無資格者・ボランティアも含めた基準緩和した事業者指定はやめさせよう」

ヘルパーの輪 in あさひかわでの  
森永伊紀氏の発言から  
(ホームヘルパー全国連絡会事務局長)

「専門職でなくても出来る仕事と評価されることとなります。有償ボランティアの謝礼が賃金の実質的な最低賃金となり、…有資格労働者の賃金を引き下げることになります」



9月27日(土) 医療・介護 街頭宣伝行動  
13時15分～14時15分 大通西3丁目